

**【資料3】**（第2回 救急医療の今後のあり方に関する検討会）

**救命救急センターの充実度段階評価について**

- 平成11年度から、救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施。以後、毎年実施している。
- 前年の1年間の実績に基づき、各救命救急センターからの報告結果を点数化して、充実度段階 A・B・C として3段階に区分。
- 評価は、救命救急センターの救急専用電話の有無、空床の確保数、診療データの集計の有無、専任医師数等の診療の体制面を中心に実施。
- 評価結果は、施設の運営費補助金や診療報酬の加算に反映される仕組みであり、充実度評価結果は公表される。
- 平成18年度・19年度は、全ての施設において充実度段階が A 評価であった。

事務連絡  
平成19年6月29日

各都道府県衛生担当部（局）殿

厚生労働省  
医政局指導課

### 今後の救命救急センターの充実段階評価方法の変更について

救命救急センターの充実段階評価については、今回（平成19年度）も、前年度と同様にすべての施設がA評価という結果となりました。これについては、平成11年度に当初目標とした一定の基準に、全ての施設が到達したものと評価でき、各都道府県、各救命救急センターの関係の皆様に深く感謝申し上げます。

しかしながら、今年度の評価をより詳細にみてみると、各救命救急センター間にはその充実度に依然大きなばらつきがあり、今後も各施設の底上げを図っていく必要があること、また病院前救急医療への関わりなど救命救急センターに求められる役割が変化してきていること等から、現在、新たな評価方法について検討しております、今年度中にこれを発表し、次々回の平成21年度より新評価方法にて評価を実施することを予定しております。各都道府県におかれましては、この点にご留意いただくと共に、救命救急センターの機能の充実に、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

なお、現行の評価方法による本年度の評価結果について、より詳細に分析したものを、別添のとおり参考資料として取りまとめましたので、各都道府県において救命救急センターの整備を一層進める上での参考にしていただきますようお願い致します。

## (別添)

添付する参考資料は、下記の4点です。

- ① 現行の評価方法による本年度の評価点数をもとに、再分類したもの
- ② 本年度の充実度評価の点数分布を示したもの
- ③ 都道府県毎の救命救急センターの評価の平均点の分布を示したもの
- ④ 充実度評価の点数分布の経年推移を示したもの

### (参考資料 ①)

現行の評価方法による本年度の評価点数をもとに、A評価を再分類したもの

#### ○ 再分類の基準

A評価 19点以上	{	A++評価 31~36点
		A+ 評価 25~30点
		A 評価 19~24点

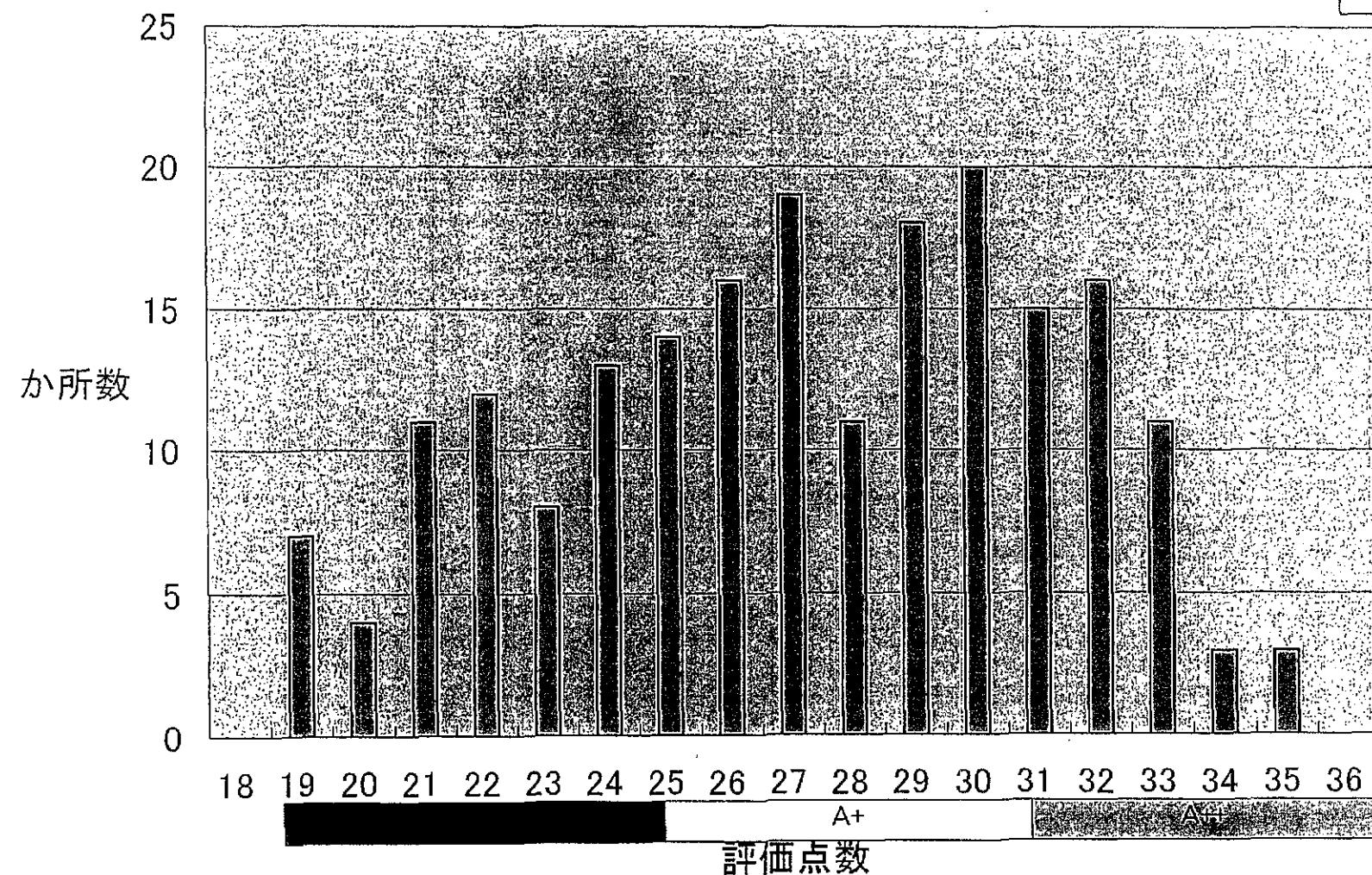
#### ○ 分類結果

A++評価	48施設	全体の23.8%
A+ 評価	98施設	全体の48.8%
A 評価	55施設	全体の27.4%

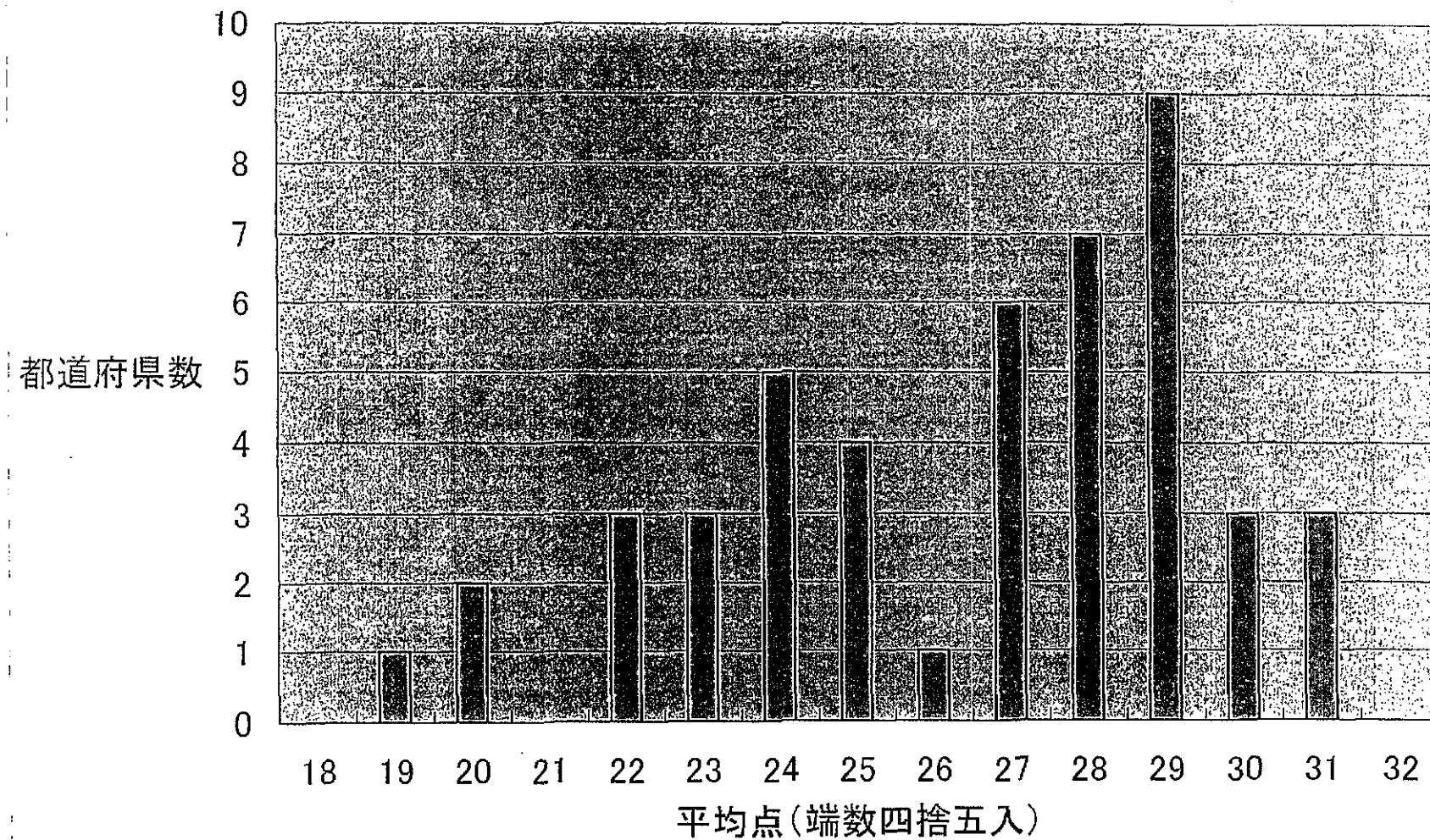
※ この再分類は医療提供体制推進事業費補助金及び救命救急加算等には影響を及ぼしません。

## 平成19年度救命救急センター充実段階評価の点数分布(平成18年実績)

参考資料②



平成19年度救命救急センター都道府県別評価平均点分布(平成18年実績) 参考資料③



## 救命救急センター点数分布の経年推移

参考資料④

